

事 務 連 絡
平成 2 4 年 4 月 6 日

社団法人 全日本病院協会 御中

厚生労働省医薬食品局審査管理課

厚生労働省医薬食品局安全対策課

抗血小板剤及びX I E N C E P R I M E 薬剤溶出ステントの
適正使用について

標記につきまして、別添写しのとおりアボット バスキュラー ジャパン株式会社あて
に通知しましたので、お知らせします。



別 添

薬食審査発0406第4号
薬食安発0406第1号
平成24年4月6日

アボット バスキュラー ジャパン株式会社
代表取締役 ゲリー・エム・ワイナー 殿

厚生労働省医薬食品局審査管理課長

厚生労働省医薬食品局安全対策課長

抗血小板剤及びXIENCE PRIME 薬剤溶出ステントの
適正使用について

貴社の製造販売する薬剤溶出型冠動脈ステント「XIENCE V 薬剤溶出ステント」については、これまでに平成22年1月12日付け薬食審査発0112第4号・薬食安発0112第6号厚生労働省医薬食品局審査管理課長・厚生労働省医薬食品局安全対策課長連名通知「XIENCE V 薬剤溶出ステント及びPROMUS 薬剤溶出ステントの適正使用について」のとおり通知しましたが、今般、「XIENCE PRIME 薬剤溶出ステント」が承認されたことに伴い、本製品の適正使用に関しても、同様の対策を講じるようお願いいたします。但し、本件ステント治療において併用する抗血小板剤の推奨投与期間については、本件ステントの添付文書の記載に従い情報提供等実施願います。